

横浜みなとみらいホール
指定管理者選定評価委員会

審査報告書

令和3年6月

1 経緯

横浜市では、第三期指定管理期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の横浜みなどみらいホールの指定管理者の指定にあたり、施設のポテンシャルを最大限に発揮し、横浜市の政策目的を実現するため、政策協働型指定管理方式による指定管理者の選定を行います。

また、「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、大ホール、小ホール及び大ホールホワイエの天井脱落対策工事を行い、併せて長寿命化対策やバリアフリー対応の工事を実施することから、令和3年1月から長期休館となります。この大規模改修中に、第二期指定期間（平成24年4月1日～令和4年3月31日）が終了することに加え、音楽業界との幅広いネットワークが必要であることから、次期については、単独指名による指定管理者選定を行います。

なお、周辺に大型音楽施設等が相次いで開業することを踏まえて、今後の横浜みなどみらいホールの役割を検証し、その検証結果を速やかに運営に反映させるためさせるため、指定期間は5年とします。

指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定にあたっては、「横浜みなどみらいホールの指定候補者の選定等に関する要綱」に基づき、選定の際の審査の公平性、透明性の確保のために、横浜みなどみらいホール条例に基づいて「横浜みなどみらいホール指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）を設置します。選定評価委員会において、選定要項や業務の基準、評価基準の確認を行うとともに、提案者から提出される提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜みなどみらいホール指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

2 横浜みなどみらいホール指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	丸山 宏	愛知産業大学教授
委 員	石田 麻子	昭和音楽大学教授
委 員	伊藤 裕夫	日本文化政策学会顧問
委 員	田中 操	税理士
委 員	箕口 一美	東京藝術大学大学院准教授

3 審査の経過

令和2年3月23日	令和元年度第2回選定評価委員会(選定要項等の確定等) (委員1名欠席、傍聴者なし)
令和2年12月8日	令和2年度第1回選定評価委員会(選定要項等の確定等) (委員1名欠席、傍聴者なし)
令和3年1月15日～	選定要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和3年3月24日	提案書類の受付
令和3年5月10日	令和3年度第1回選定評価委員会(提出書類の審査及び面接審査、指定候補者の選定) (委員1名欠席、傍聴者5名)

4 提案者

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（単独指名団体）

5 提案者の提出書類審査及び面接審査の実施

令和3年度第1回選定評価委員会では、選定要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」（別添）に従って、提案者の提出書類の審査及び面接審査（提案者によるプレゼンテーション及び質疑）を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を200点とし、最低基準点（1～5の評価基準項目の合計200点満点の6割以上）未満の場合、指定候補者として選定しないこととしました。委員は4名のため、総計は800点です。

6 提案者の応募条件の審査

提案者について、応募書類により、選定要項に定める応募の資格を有し、かつ制限事項に該当しないことを確認しました。

7 審査結果

審査の結果は以下のとおりです。

項目	配点 (1名あたり)	最低基準点	委員A	委員B	委員C	委員D	合計点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	10		10	8	8	8	34
2 事業計画（施設の使命を達成するための提案）	125		122	104	101	104	431
3 職員配置・育成	20		20	16	19	16	71
4 収支計画及び指定管理料	30		27	22	26	22	97
5 その他	15		15	12	14	12	53
小計	200	120	194	162	168	162	686
合計	委員計 800点				686		

なお選定要項に、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（評価基準項目の合計 200 点満点の 6 割以上）を満たすことが必要である旨の記載があります。今回、4名全ての委員の採点がこの基準を満たしております。

以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
-------	-------------------

8 提案者に対する講評

国が定める劇場・音楽堂等の活性化に関する法律なども意識をしつつ、市の文化政策及び施設の使命を的確に理解し、全方位を意識した提案がなされていました。この方針に則って、今後も事業を展開してください。職員配置や育成については、責任者も適切に配置され、発信力が強化されていると感じます。また、組織の作り方も順調であると考えます。長年の運営により人材も育っていますが、アーカイブ化の取組について提案書では予算としては反映をされていませんでした。人材育成の強化のためには、収支も含めて、今後、具体的に検討を進めていただきたいと考えます。財務の状況についても、財務体質は健全であり、5年間安定した運営をするだけの財政的基盤が整っていると考えます。

施設の使命に対しては、使命1と使命2を両立させることは難しい面があります。しかしながら、現状でも、専門性の高さを維持しつつ、多くの市民の方にご利用いただいており、バランスの良い運営となっています。今後もバランスの良さを活かした運営を継続してください。次世代育成の取組や、社会包摂の中でも障害者の方を対象とした取組は力を入れた提案でしたが、在住外国人の方への取組や、文化芸術基本法にも示されている経済的な状況に対する取組については、具体的な提案をしていただきましたかった点であり、今後の取組に期待しています。

9 選定における総評

改修終了後に向けて、非常に意欲的な提案であり、高く評価します。横浜みなとみらいホールがどこを目指すのか、今後の在り方について横浜市と十分に協議し、検討をしてください。クラシック音楽専用のコンサートホールとして他のホールとの差別化が今後も一層必要となります。みなとみらい地区が音楽の街になっていく中で、横浜みなとみらいホールには是非その中のフラッグシップとなっていただきたいです。

経費削減が非常に難しい中、助成金の確保のため努力をしていただきたいと考えます。文化庁の劇場・音楽堂等機能強化推進事業の総合支援事業の採択を受けるためには、非常に高いハードルがあります。現在の新型コロナウイルス関連の助成金は、突如途絶える可能性が高いことから、助成金獲得がさらに厳しい戦いとなることが想定されますので、アピール力をさらに高めていただくことを期待しています。

評価基準項目

項目	主な審査の視点	主な確認項目	配点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針			10
(1) 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文化政策かつ施設への使命を理解した上で、基本的な方針を定めているか。 ・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか 	様式9	10

2 事業計画 横浜みなとみらいホールの使命			125
「使命1：市民が多様な音楽に親しむ機会を提供し、国内外から高い評価を受ける創造・創作の拠点となります。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式10-1 10-2	20
「使命2：市民や文化団体の音楽活動を支え、音楽専門ホールとしての活動の場を提供します。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式11-1 11-2	20
「使命3：次世代を担う芸術家や音楽と社会をつなぐ人材を育むとともに、音楽に親しむ市民の裾野を広げます。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式12-1 12-2	20
「使命4：年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、あらゆる人達が音楽に触れる機会を創出します。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式13-1 13-2	20
「使命5：利用者の視点に立ち、持続可能性を高める施設運営を行い、地域社会に貢献します。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式14-1 14-2	20
「使命6：大規模改修による長期休館を活かし、横浜みなとみらいホールのプレゼンスの向上を図ります。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式15-1 15-2	20
「使命7：新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された取組によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式16	5

3 職員配置・育成				20
	(1)運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な施設の管理運営が行える組織体制となっているか。 ・事件・事故、災害等に対して迅速な対応ができる体制が考えられているか。 ・業務の基準に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織について、各責任者の配置及び役割分担を含め、具体的かつ実効性のある体制となっているか。 	様式 17	10
	(2)必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（業務の基準に定める「組織的な施設運営」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か） ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・高度かつ専門的なノウハウの承認、経営知識、経験の蓄積の計画性、有効性を含め、職員、スタッフの育成に関する考え方が適切か。 ・5年間の指定管理期間を見据えた職員配置及び育成計画となっているか。 ・休館中の対応に関する考え方は適切か。 	様式 18	10
4 収支計画及び指定管理料				30
	(1)利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか。 	様式 19	10
	(2)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか。 ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か。 	様式 20	10
	(3)5年間の収支及び収支バランス(指定管理料の提案含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。 ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 	様式 21	10

5 その他				15
	(1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 業務の基準に定める「横浜みなどみらいホールの使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。 	様式 22	5
	(2)市の重要政策課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 市の重要政策課題（個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注）への団体の対応状況は適切か。 	様式 23	5
	(3)提案書全体に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。 		5
合 計				200